



施設紹介

【病後児保育(病児・病後児)】

市町村名	施設名	電話番号
桑名市	こどもケアハウスぞうさん(ウエルネス医療クリニック)	0594-24-6914
四日市市	四日市市病児保育室カンガルーム(二宮病院)	059-351-4152
鈴鹿市	鈴鹿市病児保育室ハピールーム(白子クリニック小児科)	059-388-7717
津市	津病児デイケアルーム「ひまわり」(熱田小児科クリニック)	059-225-7100
伊賀市	伊賀市病児保育室「くまさんルーム」(上野総合市民病院内)	0592-22-0192
松阪市	総合保育施設アリス(おおはし小児科)	0598-21-7722
伊勢市	病児保育エンゼル(神田小児科医院)	0596-20-6512
志摩市	よいこ病児保育室(志摩こどもの城クリニック)	0599-46-0415

【ファミリーサポートセンター紹介】

子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて子育てのお手伝いが可能な人(提供会員)を紹介し、相互の信頼と了解のもとで一時的にお子さんを預かるシステムです。

名称	電話番号	名称	電話番号
桑名ファミリー・サポート・センター	0594-22-9871	津市ファミリー・サポート・センター	059-236-0120
いなべファミリー・サポート・センター	0594-78-3370	まつさかファミリー・サポート・センター	0598-60-1820
とういんファミリー・サポート・センター	0594-76-2123	明和町ファミリー・サポート・センター	0596-52-7115
四日市市ファミリー・サポート・センター	059-323-0023	多気町ファミリー・サポート・センター	0598-38-8095
川越町ファミリー・サポート・センター	059-366-0800	いせファミリー・サポート・センター	0596-28-5692
菟野町ファミリー・サポート・センター	059-394-1294	とばファミリー・サポート・センター	0599-25-3354
鈴鹿市ファミリー・サポート・センター	059-381-1171	志摩市ファミリー・サポート・センター	0599-44-0892
亀山市ファミリー・サポート・センター	0595-82-9755	おわせファミリー・サポート・センター	0597-23-8202
伊賀市ファミリー・サポート・センター	0595-26-7830	度会郡・大台町ファミリー・サポート・センター	
名張市ファミリー・サポート・センター	0595-66-3915	(玉城町・南伊勢町・度会町・大紀町担当)	0596-23-3938
朝日町・木曽岬ファミリー・サポート・センター		(大台町担当)	0598-20-2938
(朝日町担当)	059-366-1938	熊野市ファミリー・サポート・センター	0597-89-5633
(木曽岬町担当)	0594-25-1938		

つながる

病児・病後児・夜間などの緊急時をサポート

病児・緊急預かり対応基盤整備事業

病児・緊急預かり対応基盤整備事業 ■
 東員町・亀山市・多気町・明和町・鳥羽市・志摩市・紀北町・尾鷲市・御浜町・紀宝町

病児・緊急預かり対応事業実施市町 ■
 桑名市・四日市市・鈴鹿市・津市・伊賀市・名張市・松阪市・玉城町・伊勢市・大台町・熊野市・朝日町・木曽岬町・南伊勢町・大紀町・度会町

その他 □
 いなべ市・菟野町・川越町

三重県のどこで生まれた子どもも、どこで子育てをしても同じ支援が受けられるよう『病児・緊急対応強化基盤整備事業』を通して、人と人をつなぐしくみが広がりました!

みえ子育て支援緊急サポートネットワーク「つながる」

特定非営利活動法人 三重県子どもNPOサポートセンター

〒514-0125 津市大里窪田町2709-1 TEL.059-232-0270 FAX.059-232-0271
 E-mail mie-kodomo-npo@za.ztv.ne.jp HP http://mie-kodomo-npo.org/

- 北勢北部地域センター TEL&FAX 0594-25-1938
- 多気郡地域センター TEL&FAX 0598-20-1938
- 北勢中部地域センター TEL&FAX 059-366-1938
- 東紀州地域センター TEL&FAX 0597-89-4438
- 北勢南部地域センター TEL&FAX 059-369-1138
- 南勢志摩地域センター TEL&FAX 0596-23-1938

みえ子育て支援緊急サポートネットワーク「つながる」は、厚生労働省より委託を受けて行っている事業です。

子育てが保障される地域づくりをめざして ～地域で見守る子どもの自立～

夫の仕事に伴う移住で、一年二ヶ月の娘を片腕に津駅に降り立ったのは、夏の陽ざしの名残を感じさせる秋晴れの日でした。一週間後、今はUSAに生活している姪が引っ越しの手伝いを終えて帰京の途に。見送る私の目は涙で塞がれ、彼女の姿がぼんやり霞んでいました。あの日のことを思いおこすと、40年以上を経た今でも涙になるのです。

それ以降の私の子育ては「オムツをかえるくらいなら死んだ方が増し」という夫と、誰一人知る人のいない三重の地で始まっていきます。

たった一人の子育ては過酷です。追いつめられていく私を救ってくれたのは、アパートのドアを叩き「一緒に子育てして下さい！」と必死に助けを乞う私に、応えてくれた子育て中の母親でした。他人さまの助けを借りることで、私は何とか我が子を育てることができたのだと、心からの感謝になっています。

「子育てっていうのはね、迷惑のかけ合いっこなんだよ」というのが私の母の常の言葉。人は人垣の中でこそ育つもの、ましてやそれが子どもなら尚更のこと。地域社会に子育て力があり子ども集団があった頃に子ども時代を過ごしている私にとって、母の言葉はそのまま日々の実感でした。

今、少子化や核家族化を代表格とした複合的な要因により、すっかり子育て力を失ってしまった地域社会があります。そこには孤立する母親の姿がみえてきます。核家族化は子育て文化の未継承を余儀なくし、ネグレクトといわれる人たちの多くは子育てに迷う母親です。

母親を一人にしてはいけない！！ そうしなければ子育てを守れない！！ 子育てを保障できない！！

新たに緊急サポート事業が追加されることによって、ファミリーサポート事業は補完され、子育て子育ての社会化はより充実することになりました。当事業は、地域の人の助けを借りたいと思う人と、子育て支援者という名目で地域に存在している人的資源の力を組織することによって、初めて成立していくものです。これこそ「地域で子育て」を地で行く事業といえましょう。とりも直さずそれは、崩壊してしまった地域の子育て力を昔とは別のかたちで再構築していることに他なりません。

携わっていただく方々は子どもには自ら育っていく力（子育て）があると信じられる感性、そして子どもの権利を土台にした子どもとの向き合いの姿勢を現場や研修を通してしっかり捉えていただきたいと思っています。それこそが子ども支援者たることの前提と考えています。

当事業は、地域再生を担っていると自負し、行政の担当部署も受託団体も、共に誇りをもって運営にあたることを旨としなければならないでしょう。

そしてどこで生まれても、何処で子育てをしても同じ支援が受けられ子育てにつながるよう、すべての自治体で事業が展開されていくこと、支援の質の向上を計っていくことが肝要と思っています。

特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター

理事長 田部 眞樹子

緊急サポート基盤整備事業を終えるにあたり

平成17年度から23年度まで7年間、厚生労働省より「緊急サポート事業」の委託を受けていました。20年度までは緊急サポートネットワーク事業として、ファミリーサポート事業では対応できない部分を埋めるという目的で、三重県内7つの地域センターで各市町をカバーしてきました。

21年度からは「病児・緊急預かり対応基盤整備事業」ということで、それまでに緊急サポート事業を立ち上げなかった市町の住民へのサービスと、三重県内すべての市町が「病児・緊急預かり対応事業」を立ち上げるよう、ニーズ調査と働きかけをしてきました。

この事業も今年度限りで終わりますが、お陰さまでこの事業を通して三重県内すべての市町の子育て支援担当の方とお話し、地域の子育て支援について意見交換をすることができたことは、大変有意義でした。

23年度には桑名市・四日市市がファミリーサポート事業に上乘せする形で、「朝日町・木曾岬町」と「大台町・大紀町・度会町・玉城町・南伊勢町」が連携で「緊急サポート事業を含むファミリーサポート事業」を開始し、熊野市も単独でファミリーサポート・緊急サポート事業を開始しました。

今年度は9月に尾鷲市、12月に志摩市、2月に多気町でサポート会員研修会を開催し、来年度から緊急サポート事業未実施の市町が緊急サポート事業を始めやすいよう、サポート会員を確保しました。ファミリーサポート事業を実施している市町のセンターと連携して会員の移行をする予定です。

厚生労働省委託の事業は終わりますが、三重県子どもNPOサポートセンターとしては、これからも地域の皆さんと一緒に、三重県の子育て・子育て支援の活動を続けて行きたいと思っておりますので、今後ともよろしくご厚意申し上げます。

◆近隣が連携して事業を実施した町に、アンケートをお願いしました。

<メリットとして>

- ・小さい町での単独での実施は人員・費用面でも難しいため、連携での実施は、効率かつ効果的に進めることができる。単独実施より安価に事業が実施できる。
- ・連携することにより、より充実したサービスの提供が出来、コストも抑えることができる。
- ・広域でのトータルの会員数で補助金が申請でき、結果的に負担金が少なくてすむ。
- ・提供会員・利用会員の相互利用ができる。
- ・居住している市町だけでなく広域でサービスが利用できるため、利用者にとっても好都合な事が多い。
- ・定期的開催される担当者会議で、他町の方と現状や問題点について話し合う機会ができ、交流できた。問題が起こったときにみんなで考え解決できる。情報交換できた。
- ・何事も話し合い、相談しながら事業を進めていくので、様々な意見を取り入れていけるし、迷った時などもすぐに相談できる。また、各町の状況を把握しながら事業を進められるので、住民からの問い合わせにも早く対応できる。

<デメリットとして>

- ・代表町は、事務処理を一手に引き受けること。
- ・事業内容など変更する場合、物事を決めるのに、他の町の同意が必要となることがある。
- ・他町で実施される提供会員の講習会は遠方になり、沢山の参加は望めない。

人口の多い町では費用対効果も高いのですが、周辺の規模の小さな町では担当者が事業を立ち上げる必要を感じていても、費用対効果の面で予算確保が難しいのです。連携で実施するとその点がクリアできますので、立ち上げた町は多少事務的な手続きが面倒かもしれませんが、結果的に良かったと思っているのがわかります。